



クラブテーマ
ここに平和を

名古屋 名大ロータリークラブ Weekly Report

2012~2013年度 No. 37

例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 創立：昭和56年3月4日
 例会場：ΛPΛ HOTEL 名古屋錦 中区錦三丁目15-30 (052) 953-5111
 事務局：名古屋市中区錦三丁目15-30 ΛPΛ HOTEL 名古屋錦 560号室
 (052) 961-2399 (直通) (052) 953-5111 FAX (052) 961-2391
 E-mail: meihokrc@beach.ocn.ne.jp

会 長：小關 敏光 幹 事：古川 康司 会報委員長：近藤 朗 題 字：遠藤 友彦

本日の例会 (第1540回) 4/10 (水)

《ロータリーの雑誌月間卓話》

- ◆スピーカー 雑誌委員会 委員長 近藤 朗君
- ◆題 名 ムラのおきて・国の法律・グローバルスタンダード

次回の例会 (第1541回) 4/17 (水)

- ◆北区子ども会育成連絡協議会会長挨拶が行われます。

地区協議会報告を行います。

第1539回例会記録 4/3 (水) 晴

- ◆司 会 道家 泰之君
- ◆斉 唱 国歌・君が代/RS・奉仕の理想
- ◆来訪者紹介 名古屋錦 RC 寺西 正君

出席報告

会 員 数	37名	前々回訂正	1537回例会
欠席会員数	7名	欠席会員	2名中
出席会員数	30名	MAKE UP	2名
出席率	81.08%	出席率訂正	100%

会長挨拶

会 長 小關 敏光

みなさん今日は。最近、「選挙無効」の判決が広島等の高等裁判所で、相次いで出されています。今日は、「選挙無効判決」についてお話をします。



最近出されている判決は、昨年12月16日に実施された衆議院議員の総選挙において、ある選挙区とある選挙区における「議員1人あたりの選挙人数の格差」が1対2以上になるのは、憲法14条に違反し、この規定が憲法の予定する合理的期間内に是正されなかったから、違憲無効であるとするものです。衆議院議員の総選挙については、昭和60年7月17日の最高裁判所の判決以来、違憲であるとの判決は何度も出されて来ましたが、これまで「選挙無効」とする判決は出されませんでした。今回は、既に違憲であると最高裁判所が判断したにもかかわらず、選挙法を是正する時間的余裕が十分あったのに、改正しないで選挙をした点を重視して「選挙無効」=「再選挙をせよ」と

の判決が出されたものです。いずれも、高等裁判所の判決ですので、最高裁判所でもう一度争われることとなります。

ところで、「選挙無効」とした判決が、過去一度だけ日本でもありました。戦時中の昭和20年3月1日のことです。この判決は、昭和17年4月30日に行われた「大日本帝国憲法」下の衆議院議員の総選挙に関するものです。

昭和16年12月8日の真珠湾攻撃により、太平洋戦争が開始され、「大政翼賛会」が全国を支配するようになり、昭和17年2月には「翼賛政治体制協議会」(翼協)が結成され、上記選挙につき、「翼協」により当時の議員定数と同じ466名の候補者が推薦されました。もちろん、それ以外の自由候補者も全国で613名が立候補しています。

ところが「翼協」は、教育関係者(校長先生等)、県市の職員や警察、警防団関係者等に働きかけて、「翼協」の推薦する候補者に協力させる一方、自由候補者の選挙運動をあからさまに妨害させました。その結果、推薦候補者466名中当選381名(当選率81.8%)、自由候補者613名中当選85名(当選率13.9%)というものでした。

この選挙に対し、全国で選挙のやり方に強い批判の声があがり、鹿児島一区、二区、三区、長崎一区、福島二区の計5件の選挙無効訴訟が提起されました。当時の法律では、選挙の効力に関する訴訟は、「大審院」(現在の最高裁判所)が一審にして終審とされていたので、上記5件は、大審院の5つの合議体(裁判所)に係属することとなりました。

このうち、鹿児島二区の訴訟を担当したのが、明治17年(1884年)生まれの「吉田久」が裁判長を務める第三民事部でした。吉田裁判長は、同じ部の4人の裁判官とともに、鹿児島二区まで出張して証拠調べをするなど精力的に審理を進め、他の4事件につき次々と「原告の請求を棄却する」との判決が出される中、最後に残った鹿児島二区のケースにつき、昭和20年3月1日に「選挙無効」の判決を言い渡しました。

昭和20年3月1日といえば、3月10日の東京大空襲や4月からの沖縄戦の前のことであり、「大政翼賛会」には誰も逆らえない状況でした。吉田裁判長は、この事件を担当することになった約1年後の昭和18年には、ある程度腹をくくり、「遺言書」を作成したうえで、

この判決をする決意をしたとのことです。そして、吉田裁判長は、判決から4日後の3月5日に、定年になるのを待たず、60歳で大審院判事を退官しました。ちなみに、3月10日には東京大空襲により、大審院の建物はほぼ全焼し、この「選挙無効判決」の原本も焼失したものとされていました。

その後、3月20日には、鹿児島二区で再選挙が行われました。結果は17年の選挙結果と同じく、4名の推薦候補者が当選しています。但し、得票数は激減していました。

退任後の「吉田久」は、母校の中央大学の民法の教授となり、昭和34年には同大学の大学院長となり、39年の定年（80歳）まで勤めたそうです。

因みに、この「選挙無効判決」については、「サンデー毎日」の昭和33年5月特別号の中で、「戦争中の暗黒時代にも権力に屈しない裁判官たちがいた」「裁判史上の1つの金字塔」等と紹介される等しています。

尚、永年焼失したとされていたこの「選挙無効判決」の原本が、当時の書記官らの手によって焼失を免れ、平成18年8月10日のNHKニュースで「最高裁判所の倉庫から発見された」と全国に報道されたそうです。

戦後、日本国憲法が制定されて65年以上になりますが、未だ「選挙無効」の最高裁判所の判決は出ていません。

ありがとうございました。

幹事報告

1.先月は識字率向上月間でした。後程月間に因みまして、R.I.第2760地区 識字率向上委員会 委員 横田徳久君より卓話をして頂きますので、よろしくお願い致します。

委員会報告

・春の家族会について

(親睦活動委員長 渡邊 泰彬)

卓話

識字率向上月間に際して



国際ロータリー第2760地区 識字率向上委員会 委員 横田 徳久

世界で読み書き出来る人々の比率、
即ち世界の識字率は第2次世界大戦

以降順調に向上していますが、まだまだ世界には多くの読み書き出来ない人々、即ち非識字率の人々多く存在しています。現在世界の人口は約70億人で、更に年間1億人の人口増加を続け、その中で非識字者の人々は子供を含め、世界の人口の15%に相当する約8億の人々がいるとユニセフでは推定しています。驚く事にその8億人の4分の3がアジア人です。更にその中で女性は世界の非識字者の3分の2の約5億人の人々がいると言われています。

以上ざっと世界の非識字の状況を述べてきましたが、この事は単に読み書き出来ないだけでは済まされない大きな問題を含んでいます。このままでいけば先進国と発展途上国との貧富の格差が拡大し、世界規模で不安が増大し、平穏な世界を次世代に残す事が出来なくなり、テロや紛争の原因になりかねないのです。そのためには貧困と非識字者の悪循環を断ち切り、教育や職業を与え、生活の安定をはかり、人口の抑制、テロや紛争による難民の出現を食い止め、世界の平和実現を確固たるものにする必要があります。

今まで国連はこの問題に対して種々努力してきましたが、中々その成果は上がっていません。それに対してR.I.は識字率向上プログラムが今やポリオプラス計画に次ぐ重要プログラムとして世界各地で、CLE（集中言語能力助長）の教育法を用いて、多大な成果を上げています。

こうして見てきますと識字率向上が本人の生活向上のみならず、あらゆる面での向上につながり、ひいては世界各国の繁栄と世界平和実現をもたらすものと思います。

誕生日

4/22 柴山 利彌君 4/27 柘植 勝介君
4/5 石黒 勉君ご夫人 4/26 古川 康司君ご夫人

結婚記念日

4/14 阿部 美男君 4/15 梅田 渉君
4/18 渡邊 泰彬君 4/20 岩田 満治君
4/29 足立陽一郎君

ニコボックス

横田 徳久君

今日、識字率向上の卓話をさせていただきます。よろしく御願い致します。

梅村美知容さん

桜きれいですね。6日の家族会楽しみです。

柴山 利彌君

誕生日を祝って頂いて。

【家内の誕生日を御祝い頂きまして有難う御座いました。】

古川 康司君 石黒 勉君

【結婚記念日を祝っていただきます。】

渡邊 泰彬君 阿部 美男君

【横田君、識字率向上卓話よろしくお願い致します。】

小關 敏光君 岩田 満治君 北村紀子さん 横井 尚啓君
加藤 昌之君 柘植 勝介君 藤原 研一君 星川 直志君
遠藤 友彦君 尾關實津成君 足立陽一郎君 梶川 久雄君
横井 登君 道家 泰之君 梅田 渉君 宇都木 寧君
近藤 朗君 西脇 多吉君 杉浦 定文君 赤崎 守弘君
木村 雅一君